

監査委員公表

監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項並びに第199条第2項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年10月4日

長崎県監査委員	下田芳之
同	砺山祐実
同	大場博文
同	堤典子

令和6年度 長崎県公営企業会計定期監査結果

第1 監査の概要

令和5年度における長崎県公営企業会計（2会計）にかかる財務監査（定期監査）及び行政監査を次のとおり実施した。

1 監査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）

行政監査（地方自治法第199条第2項）

3 監査の対象

令和5年度 長崎県交通事業会計

令和5年度 長崎県流域下水道事業会計

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

5 監査の実施内容

監査対象機関から提出された資料等を基に監査対象の事務・事業の中から抽出したうえで、関係帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行い、慎重に監査を実施した。

監査対象機関、監査年月日及び監査にあたった監査委員は、別紙のとおりである。

第2 監査の結果

1 総括

事業の管理並びに財務会計事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

しかしながら、次表のとおり是正・改善及び留意を要する事項が認められるので、より適正な執行を図られたい。

なお、軽易な事項については、その都度当該機関に注意を行った。

○令和6年度長崎県公営企業会計定期監査結果

(単位：件)

区分		交通事業会計	流域下水道事業会計	計
財務 監査	指摘事項	0	0	0
	指導事項	5	1	6
	意見	1	0	1
	計	6	1	7
行政 監査	指摘事項	1	0	1
	指導事項	0	0	0
	意見	0	0	0
	計	1	0	1
合計		7	1	8

※監査結果は、次の区分により取り扱う。

(1) 指摘事項

- ① 法令、条例又は通達等に違反しているもの
- ② 機関の意思決定が適切になされていないもの
- ③ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ④ 予算を目的外に支出しているもの
- ⑤ 不必要な予算執行をしているもの又は損害を生じているもの
- ⑥ 経済性、効率性、有効性の観点から改善を要するもの
- ⑦ 前回、指摘事項又は指導事項とした事項のうち、是正・改善がされていないもの
- ⑧ その他、不当又は適正を欠く事項で指摘が適当であると認められるもの

(2) 指導事項

指摘事項の項目に該当するもののうち、軽易と認められるもの

(3) 意見

- ① 執行機関等に改善・検討などを促し、又は注意を喚起することが必要と認められるもの
- ② 県の組織及び運営の合理化を図るため、特に措置を要すると認められるもの

2 指摘事項及び意見

(1) 交通事業会計（交通局）

○指摘事項

ア 公金の徴収等の委託について

公金の徴収等の委託に関する「県営自動車使用料の徴収事務の委任に係る告示」

について、昭和 45 年以降受託先の追加・削除等が行われていない。今般の地方自治法の一部改正(令和 6 年 4 月 1 日施行)も踏まえた上で、実情に合わせた適切な告示を行う必要がある。

○意見

ア 経営状況について

令和 5 年度の経営成績は、総収益が 51 億 8,595 万円で、総費用は 48 億 4,309 万円、純損益は 3 億 4,286 万円となっている。なお、前年度からの繰越欠損金は、6 億 5,581 万円、当年度末現在の未処理欠損金は 3 億 1,295 万円となっており、前年度に比べ 3 億 4,286 万円改善している。

改善の主な要因は、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの効率化、投資事業の抑制、資産の有効活用、各種経費の節減による収支改善を実施したほか、バス利用客数の回復や空港リムジンバスの運賃改定等により乗合事業が大幅な増収となったこと等による。

また、職員や車両の配置及び事務の簡素化等により効率化を推進するため、子会社である長崎県中央バス株式会社を交通局へ統合した。

少子化による人口減少や軽油等における物価高騰の影響が継続し、また、運輸業界全体で課題となっている運転士確保難や労働規制強化への対応が求められるなど、厳しい状況にあることから、引き続き後期 5 か年計画に沿って着実に経営改善に努めていく必要がある。

3 指導事項

(単位：件)

項目		交通事業会計	流域下水道事業会計	計
財務 監 査	財産管理関係	1	0	1
	事務処理関係	2	1	3
	会計処理関係	2	0	2
行政監査		0	0	0
計		5	1	6

(別 紙)

○令和6年度長崎県公営企業会計定期監査の実施状況

監 査 対 象 機 関	予 備 監 査 年 月 日	委 員 監 査 年 月 日	監 査 委 員
交 通 局 (長崎県交通事業会計)	令和6年5月27日 ～ 令和6年5月28日	令和6年7月11日	下 田 芳 之 砺 山 祐 実 大 場 博 文 堤 典 子
水 環 境 対 策 課 県 央 振 興 局 (長崎県流域下水道事業会計)	令和6年5月23日 ～ 令和6年5月24日	令和6年7月12日	下 田 芳 之 砺 山 祐 実 大 場 博 文 堤 典 子